

## 5/22 第9回産業競争力会議議事録

### (開催要領)

1. 開催日時：2013年5月22日(水) 17:20～19:00
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役相談役
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソン代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
臨時議員	新藤 義孝	地域活性化担当大臣
同	下村 博文	教育再生担当大臣
同	太田 昭宏	国土交通大臣

猪瀬 直樹 東京都知事

### (議事次第)

1. 開会
2. 成長戦略のとりまとめに向けた論点
3. 関係会議等における検討状況
4. 国家戦略特区（仮称）について
5. 閉会

### (配布資料)

- 成長戦略のとりまとめに向けた論点
- 菅内閣官房長官提出資料
- 菅内閣官房長官提出資料（参考資料）
- 太田国土交通大臣提出資料
- 山本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）提出資料
- 下村教育再生担当大臣提出資料（概要）
- 下村教育再生担当大臣提出資料（本文）

- 稲田クールジャパン戦略担当大臣提出資料
- 茂木経済産業大臣提出資料
- 「インフラシステム輸出戦略」について（経協インフラ戦略会議資料）
- 猪瀬東京都知事提出資料（特区）
- 猪瀬東京都知事提出資料（標準時）
- 規制改革会議の活動報告（5月－②）

---

（甘利経済再生担当大臣）

定刻になりました。ただいまより第9回「産業競争力会議」を開会いたします。御多忙中、御参集いただきありがとうございます。安倍総理はおくれて御出席になります。三木谷委員は、所用のために急遽欠席ということで御連絡がありました。

それでは、議事に入ります。本日は議題1から議題2までをまとめて関係大臣から説明していただいた上で、自由討議を行いたいと思います。また、議題3に関しましては、現在、国際戦略総合特区の1つとして、アジアヘッドクォーター特区に取り組んでおられる東京都の猪瀬知事にお越しをいただきまして、現在、新藤大臣の下で検討いただいている国家戦略特区（仮称）に関し、有識者として御意見をお伺いしたいと思っております。

まず最初に、前回の会議でいただいたご意見などを基に、「成長戦略のとりまとめに向けた論点」を整理させていただきました。成長戦略の作り方・アピールの仕方について、「成長戦略の哲学」や「施策の羅列ではない骨太な方向感」を出すべきといったご意見をいただいています。また、成長戦略のストーリーについて、「経済全体を成長に導くためのパス」、「国民生活がどう変わるか」を示すべきといったご意見をいただいています。成長戦略を貫く姿勢については、「主役は民間であること」、「規制・制度改革に関する継続的な取組姿勢」を示すべきといったご意見をいただいています。残された課題・実行管理についても、「PDCA サイクル」、「積み残されている課題の整理と今後の取扱い」を明確にすべきといったご意見をいただいています。こうした論点を念頭に入れて、とりまとめに向けて議論を深めていきたいと思っております。この論点に関連してご意見があれば、後ほどの自由討議の際にご発言いただきたいと思います。

次の議題、「関係会議等における検討状況」について、関係大臣からの説明をお願いします。この会議等は、①健康・医療推進会議、②観光立国推進閣僚会議、③総合科学技術会議、④教育再生実行会議、⑤クールジャパン推進会議、この順番で進めたいと思っております。また、産業の新陳代謝促進策として重要な検討課題の1つである「緊急構造改革プログラム」についても説明をお願いします。

では、菅官房長官、稲田大臣、太田大臣、山本大臣、下村大臣、茂木大臣の順番でお願いします。

（菅内閣官房長官）

健康・医療分野は各省にまたがる問題であり、関係府省が一体となった戦略的取組が必要です。このため、関係府省の役割が絡み合う案件について、総理指示を受け、健康・医療戦略室を中心に調整を行ってきました。日本版 NIH の骨子や、一般社団法人 MEJ の骨子のとりまとめなどの取組を加速させてきました。

今後は、健康・医療分野における政策を、健康・医療戦略としてまとめる必要があります。現在、その骨子として、①日本版 NIH の創設などの新技術の創出策、②健康寿命伸長産業といった新サービスの創出策、③IT・デジタル技術の利活用等の新技術・サービスの基盤整備策、④国外の需要を取り込むこと等を目指した国際医療協力の推進策。

この4つの柱を考えています。今後、この4つの柱に基づき、具体的なとりまとめを行っていきます。

こうしたとりまとめに向けた作業の中で、健康・医療分野においては、日本版 NIH や MEJ に加え、ICT の利活用策についても、取組を加速する必要性が明確になってきました。本件については、産業競争力会議のほか、関連する会議においても、様々な提言が行われています。こうした提言を基に、健康・医療戦略室において、健康・医療分野の課題、そのための ICT 利活用策を整理し、その具体的対応をとりまとめるべく、現在、作業を進めています。

具体的対応の基本的な方向性としては、①医療の質の向上や研究基盤の強化という観点から、民間企業であっても、行おうとする研究が国から助成を受けているものである場合には、レセプト等データの提供を申し出ることができることを周知徹底すること、更に、民間企業を含めた幅広い主体による適時の利活用を促すため、データ提供の円滑化や申出者の範囲について検討したいと思います。②医療費の適正化という観点から、ICT を活用してレセプト等データを分析し、保険者の適正化指導を通じて医療費の適正化につなげていきたいと思っています。③患者の利便性・安全性の向上という観点から、地域でのカルテ・介護情報の共有により、ICT を活用した地域医療連携の普及を図るとともに、医薬品の副作用データシステムについて、副作用の早期発見等につながるよう、データ収集の拠点となる病院の拡充や地域医療連携の推進により利活用できる情報を確保し、医薬品の有効性・安全性評価や健康寿命の延伸につなげていきたいと思っています。④健康寿命延長サービスの実現という観点から、レセプト等データ分析による保険者の健康づくりのための先駆的な取組を全国展開するほか、質の高い健康長寿延長サービスの実現につなげていくことなどを考えています。

なお、レセプトデータ分析に基づく加入者の健康づくりの取組を行っている健保組合というのはそれほど数が多くないという話も聞いています。ご出席の各企業の経営者におかれては、自らの企業の健保組合の取組について、まずは話を聞かれる機会を持たれると良いのではないかと考えています。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて稲田大臣、お願いします。

(稲田大臣)

クールジャパン戦略は世界の成長を我が国に取り込んでいく、我が国の誇る文化や産品などを海外展開していくことで閉塞感を打ち破り、経済を活性化し、文化や外交力を強化することを目指しています。農業やコンテンツなどの海外展開の促進を成長戦略としていくためには改めて戦略が必要であり、良質でありながらも十分に知られていない我が国の様々な魅力を世界に力強く発信していくことがカギと考えています。

このため、本年3月にクールジャパン推進会議を立ち上げ、発信力の強化を中心に官民一丸となって検討を進めてきました。また、若者の視点による検討を行うため、ポップカルチャーに関する分科会を開催し、議論をしていただいています。これまでの会議では、我が国の魅力に注目させるためのストーリーの活用、発信へのオールジャパン体制の構築、様々な分野のトータルコーディネートした発信、スイーツのような幅広い層に受け入れられるものの展開、ポップカルチャーの発信力強化のために一般の人々が主体的に参画することが必要であるといったご意見などをいただきました。今後、5月末に民間議員からの提言を踏まえ、私から基本的考え方を提示し、具体的アクションプランを取りまとめます。アクションプランには、例えば産業競争力会議で提示されたような財政支援を活用した日本企業の海外展開の効果的支援、クールジャパンとビジットジ

ジャパンの効果的連携、幅広い分野の連携によるオールジャパンの海外発信のほか、日本遺産などの文化財の活用によるインバウンドのストーリーづくり等といった内容で調整中です。産業競争力会議における民間議員の皆様方の提案と同じ方向で取りまとめられるものと考えています。

ただし、最も重要なことはアクションプランを取りまとめることではなく、それを受けた具体的施策を実施することです。この点について、今月末に開催される第5回アフリカ開発会議において、私自らアフリカ諸国の首脳等に対し、クールジャパンの発信を行うことを皮切りに、6月以降具体的施策を順次実施していきます。引き続き、産業競争力会議における議論ともよく連携をとって取り組んでいきます。

(甘利経済再生担当大臣)

すばらしいパフォーマンスでした。太田大臣、お願いします。

(太田国土交通大臣)

訪日外国人2,000万人時代へ向けてスタートを切ります。将来的に2,000万人時代を迎えられれば、景色が変わってきます。既存の発想にとらわれない取組が必要です。日本ブランドの作り上げと「強み」の発信、ビザ要件の緩和を始めとした訪日障壁の撤廃、観光地域の広域連携の強化、新たな魅力の発掘、外国人旅行客がストレスなく移動・滞在できる環境の実現、世界的なスポーツ大会の開催、国際会議の戦略的誘致などが挙げられます。

次に、日本ブランドの作り上げと発信についてです。自然・食・伝統文化から清潔・安全までです。外国人から見ると、時間に正確な鉄道、水がそのまま飲める、荷物がなくならない、そうしたことが実はブランドです。我が国が誇るべきコンテンツを民間目線・外国人目線でデザインし、日本ブランドとして作り上げ、いかにプレゼンテーションしていくかが重要です。

クールジャパンとの連携についてです。これまでバラバラに行われていたビジットジャパン、クールジャパン等の取組について、政府全体で計画を策定して、海外のテレビ番組枠の確保などを通じて、我が国のコンテンツを継続的に発信していきたいです。

ビザ要件の緩和は極めて重要であり、年内のできるだけ早期にASEAN諸国の観光客に対し、ビザ要件をさらに緩和します。また、外国人の長期滞在を可能とするロングステイの制度導入を検討したいです。オープンスカイ、LCCの参入促進などによる航空ネットワークの充実。ビジネス・ジェットの受け入れの改善。着いたらすぐ会議に出られるという体制を作る必要があります。外国語の放送、両替の有無など、外国人が利用しやすいホテル・旅館の設備やサービスについての情報提供の仕組みを導入します。

外国人旅行者の受け入れの改善についてです。国際会議参加者やVIP等を対象にした空港でのファーストレーンの導入を急ぎたいです。多言語対応を強化するため、あらゆるところで外国人目線に立った共通のガイドラインを策定します。さらに、エコツーリズム、グリーンツーリズム、インフラツーリズム、文化観光、医療と連携した観光等、ニューツーリズムの創出を促進したいです。

国際会議等の誘致や投資の促進についてです。国際会議の誘致ポテンシャルの高い都市を、誘致能力・受入体制において、世界トップレベルのMICE都市に育成します。各府省庁の所管分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を働きかけていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて山本大臣、お願いします。

(山本大臣)

安倍総理のご指示を踏まえつつ、経済再生という現下の最大かつ喫緊の課題に対応するため、総合科学技術会議において「科学技術イノベーション総合戦略」の策定を進めており、5月17日に総合科学技術会議本会議で原案をご審議いただきました。成長戦略策定までに閣議決定を目指しており、本総合戦略全体を「成長戦略」に盛り込んでいただければと考えています。これまで産業競争力会議で論点となっている総合科学技術会議の司令塔機能強化に絞ってご説明したいと思います。

第1は、「科学技術関係予算戦略会議（仮称）」の設置です。これは総合科学技術会議の下に関係各省庁幹部で構成する会議を設置し、予算要求の検討を開始する段階から省庁の枠を超えて共に政策立案を行う仕組みであり、このような早い段階から関係府省をリードすることが画期的だと考えています。

第2は、産業競争力会議で既に方針を示していただいた「府省横断型プログラム」の創設です。国家的に重要な課題をイノベーションにより解決していくためには、関係府省の枠を超えた機動的かつ大胆な取り組みが必要であり、司令塔機能強化の1つの柱として総合科学技術会議が自ら重点的に予算を配分する新たなプログラムを創設したいと思います。このプログラムの具体的な枠組みについては調整中であり、早急にまとめます。

第3は、「最先端研究開発支援プログラム（FIRST）」後継施策の新たな展開です。FIRSTは山中教授のiPS細胞、山海教授のロボットスーツHAL等、30研究課題の多くが世界トップ水準の高い研究成果を創出しています。調整中の部分がありますが、平成24年度補正及び平成25年度予算において新たに手当てされた諸事業の活用も図りつつ、ハイリスク・ハイインパクトの革新的研究への迅速かつ大胆な支援を行う米国DARPAのような仕組みも参考にしていきたいと考えており、これも早急にまとめたいと思います。

先般、米国NIHに在籍する小林久隆氏のようなすばらしい日本人研究者がなぜ海外に行ってしまうのかという議論がありました。4月の米国出張の際、同氏とお会いし、なぜ米国なのか理由をお聞きしたところ、自分のアイデアをそのまま実行させてくれる自由な環境を挙げられました。また、小林氏その他の日本人研究者が今でも日本の医学研究に貢献したいと口を揃えておっしゃっていたことは、とても心強く感じました。海外で活躍する世界トップレベルの日本人研究者を呼び戻すため、思い切って研究者に任せるといったことができる研究環境の創出に取り組むたいと考えております。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。下村大臣、4分をお願いします。

(下村教育再生担当大臣)

教育再生は、経済再生と並ぶ我が国の最重要課題であり、教育再生実行会議において、現在、大学教育・グローバル人材育成等について議論しています。本日、第3次提言の素案について議論したところであり、その概略を説明します。

始めに、知識基盤社会にある中、大学が担うべき役割が一層大きくなっており、大学の教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があるとして、平成29年度までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置付けています。

「グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」についてです。徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくるため、海外トップクラスの大学の教育ユニットを丸ごと誘致することや、国際化を断行するスーパーグローバル大学を支援することなどにより、世界大学ランキングトップ100に10校以上ランクインさせた

いと考えます。また、日本人留学生を 12 万人に、外国人留学生を 30 万人に倍増するため、大学入試における TOEFL 等の活用や、企業等との協力による留学支援の新たな仕組み、ファンド等の創設により、ギャップターム等を含め留学を支援する仕組みをつくりたいと思います。また、初等中等教育からの対応として、小学校英語の実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等を検討し、グローバル・リーダーを育成するスーパーグローバルハイスクールへの支援や、国際バカロレア認定校の 16 校から 200 校への大幅な増加などを図るとしています。そして、日本人としてのアイデンティティをもってグローバル化に対応するため、日本文化の理解促進を図ること、グローバル化に対応した教育環境づくりのため、特区制度の活用を含めた規制改革を行いたいと思います。

「社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める」についてです。10～20 年後を見据え「理工系人材育成戦略」を策定し、国、地方で「産学官円卓会議」を設置し戦略を推進するほか、大学発ベンチャー支援ファンド等に国立大学による出資を可能とすることや、大学院教育の充実、初等中等教育段階の理数教育強化を行いたいと考えます。

「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する」についてです。学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法であるアクティブラーニング等による教育方法の質的転換を図るとともに、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し、厳格な成績評価を行いたいと思います。また、大学・専門学校等は、地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムを提供し、国が支援していきたいと考えます。

「大学等における社会人の学び直し機能を強化する」についてです。大学等は、産業界等のニーズに対応したオーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施するとともに、国は、大学等で学び直しをする者や社会人受講者の数の 5 年間で 12 万人から 24 万人への倍増を目指し、社会人への支援措置や事業主への経費助成を行いたいと考えます。

「大学のガバナンス改革、財政基盤確立により経営基盤を強化する」についてです。国立大学全体の改革工程を策定し、年俸制の本格導入など人事給与システムを見直し、運営費交付金の戦略的資金配分など、今後 3 年間で改革を進めたい。また、学長がリーダーシップをとれる体制の整備を図るため、教授会の本来の役割の明確化、法令改正も含め抜本的なガバナンス改革を行いたい。また、大学の財政基盤の確立とメリハリのあつ資金配分、間接経費 30%措置等を進めたい。私立大学について、建学の精神に基づく質の高い教育や全学的教育改革を重点支援するとともに、大学設置審査の高度化、経営指導の対応など教育の質保証の総合的仕組みを構築したいと考えます。学長、知事、産業界の代表等で構成する総理主催の「大学将来構想サミット」を開催し、社会総がかりで大学の機能強化に取り組みたいと考えます。

教育再生実行会議では、来週にも提言を取りまとめる予定です。提言内容を成長戦略に反映し、連携して改革を進めていきたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

御協力ありがとうございました。続いて茂木大臣、お願いします。

(茂木経済産業大臣)

3 月の産業競争力会議で、これまでの日本経済にはヒト・モノ・カネの澁みがあると申し上げました。その澁みの解消には、その原因となっている 3 つの歪み、すなわち、「過小投資」、「過剰規制」、「過当競争」を是正する必要があります。

1 つ目が「過少投資の是正」です。前政権下の昨年 7－9 月期の成長率は年率▲3.5%でしたが、10－12 月期を経て、安倍政権発足後の足下 2013 年 1－3 月期の成長率は+

3.5%となり、まさに政権交代を経て、日本経済は「ネガ」から「ポジ」へと転化しました。この成長は、過度な円高が是正され景況感が改善する中で、消費と輸出が牽引した結果です。

他方、今後の力強い成長の実現のためには、未だマイナスレベルの設備投資の拡大が鍵となります。あらゆる手段を使って、設備投資の拡大を早急に図る必要があります。

1月の緊急経済対策で「日本企業回帰」を目指し、前例のない税制措置や思い切った投資促進策を打ち出しました。こうした取組の結果、民間設備投資は本年2兆円を超える規模の底上げが見込まれます。また、デフレ、過度な円高の是正をはじめ、立地環境も改善されつつあります。

この民間投資の回復の胎動を本格化させるため、今後3年間で設備投資を10%増加させ、リーマンショック前の水準である70兆円以上に戻すため、既存の税制の拡充に加え、これまでと次元の異なる画期的な設備投資の支援策を講じます。

例えば、最新の医療設備やロボット介護機器などは、技術進歩が極めて早く適切なタイミングで導入を判断できません。投資を躊躇する企業を後押しすべく、企業が設備を購入するのではなく、リースで確保できるよう、支援策を打ち出します。また、太陽光パネルや蓄電池など、長い目で見れば経済的にpayするものでも、初期投資が大きく個人としては導入に踏み出せません。こうした製品を初期投資なしで提供する民間サービスを、国の出融資により支援する「クリーンエネルギー・ファイナンス制度」を創設します。

こうした取組により、日本企業回帰<back>、そして規制改革<change>に加えて、本格的な投資拡大・収益向上・所得増大<up>を実現します。

次に「過剰規制の改革」です。現在も電力システム改革など、「岩盤規制」の改革を断行しています。この動きを更に一歩進め、企業が萎縮せず新事業にチャレンジ、そして再チャレンジできる仕組みを創設します。

4月の産業競争力会議で紹介した健康長寿関連サービスや、自動走行の公道実証といった新たなチャレンジを後押しすべく、例えば、医療保険の隣接領域でのホワイトゾーンを確保するため、「事業の適法性を確認する認定制度」や、自動走行の公道実証などについて、これまでの地域単位ではなく、企業ベース・事業ベースで特例的に規制を緩和する「企業実証特例制度」を創設します。また、資金面では、中小企業の経営者や後継者を悩ませている、個人保証問題にも取り組みます。

こうした取組により、開業率と廃業率の逆転、付加価値の高いサービス産業の創出を目指します。

3番目、「過当競争の解消」です。事業再編を進めるには経営者の決断が何より重要です。思い切った税制措置・金融措置で、収益力を高める経営改革を後押しし、過剰供給構造にある分野での再編を迫ります。その上で、国としても海外市場獲得を狙ったM&Aや海外展開を全面的に支援します。

こうした取組により、世界になくってはならないグローバル企業を数多く輩出し、インフラ輸出を進め、中小企業も含め世界で勝ち抜く製造業の復活を目指します。

以上の三つの歪みを根本から是正し、メタボ体質から国際競争に勝ち抜く筋肉質の日本経済にするため、今後5年間で「緊急構造改革期間」と位置付け、集中的に取組を進めます。その中心的政策手段として、臨時国会に向け、「産業競争力強化法案（仮称）」を策定します。これを中核に、あらゆる政策資源を集中的に投入し、民間投資と所得の増大による自立的・持続的な経済成長を実現します。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から順番に御意見をいただきます。きょうは秋山議員から

順番にいきましょう。

(秋山議員)

先日の安倍総理の成長戦略第2弾のスピーチをインターネットで拝見しました。視聴者のメッセージがリアルタイムで表示されるのですが、思った以上にポジティブなメッセージが多い印象を感じました。内容もちろんですが、安倍総理の明るく力強いプレゼンテーションにとっても気持ちが高揚するというか、元気づけられる感覚を持ちました。これまでの成長戦略というのは、報告書という形で、紙又はWebサイトで広く公開してきましたが、動画で知らせること、特に海外に対して英語版の動画で、日本の成長戦略を発信するというのを是非やっていただきたいです。

安倍総理の第2弾のスピーチの中で、個人的に最も印象的だと思ったキーワードは、「新たなイノベーションに挑み続けるモルモット精神」というものです。これは、民間企業の技術的なイノベーションに関する事例としてお話しされたものですが、これは、企業の技術のイノベーションというだけではなく、ビジネスモデルを変える、仕事の仕方を変える、あるいは働き方のスタイルを変える、あるいは政策プロセスを変え、政策自体で新しいものにどんどんチャレンジするといった意味でも、これから取り組もうとしている成長戦略のキーワードになるのではないのでしょうか。

先ほど茂木大臣からも話がありましたが、ベンチャー企業を創業した者としては、失敗を恐れずチャレンジしようということはこれまでもずっと言われてきましたが、個人保証制度を見直すといったような具体的な政策を伴った形で、「皆でがんばろう」とおっしゃっていただき、応援してもらっているという感覚を持つことができました。こういった国民の心に灯を燈すようなメッセージの発信が非常によいのではないのでしょうか。

この会議に参加させていただき、これまでにないスピード感で成長戦略に向けての動きが進んでいることを感じています。待機児童の問題への対応もそうであり、国際展開についてこちらで私が是非お願いしたいと言った、総理を含めた閣僚のトップセールスについても既に精力的な活動が行われています。立地競争力のテーマにおいて提言させていただいた特区を活用した新しい制度に対しても、新藤大臣の下早速ワーキンググループが立ち上がり、私が産業競争力会議との橋渡しということで委員を拝命しました。5月10日には第1回ワーキンググループが開催されていて、こういったスピード感をうまく伝えることができないかなと思います。

特区のことに関して、私の個人の意見ですが、今回の特区制度の目的というのは、大胆な規制改革の突破口を実現するということであり、規制改革については岡議員の規制改革会議において精力的に進めていただいておりますが、それに加え、岩盤規制に対し、特区という制度を使って突破口を切り開いていきたいです。また特区を突破口として、国全体の経済活性化につながるような波及効果の大きいものについて、正にスピード感を持って取り組むことで、三本目の矢を誰から見ても「見える」ような形にしていかなければなりません。特区への取組も、明るく力強いメッセージとして成長戦略の中に盛り込んでいただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて岡議員、お願いします。

(岡議員)

各大臣のご説明全て、規制改革が密接に関係する部分が多々あったと思います。規制改革会議の方では取りまとめに入っており、6月上旬には取りまとめるべく、精力的に



議論を行っているところです。具体的な内容をまだ公表する段階ではないですが、是非産業競争力会議における成長戦略にドッキングして、効果のある規制改革につなげたいと考えています。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。榊原議員、お願いします。

(榊原議員)

私からは4点申し上げます。

最初は、山本大臣から発言のあった「科学技術イノベーション総合戦略」の原案についてです。今回の原案には、この前の産業競争力会議の議論を踏まえて相当思い切った改革を盛り込んでいただいております。感謝申し上げます。ただ、安倍総理が標榜しておられる、省庁縦割りを打破し、権限・予算両面においてこれまでにない強力な推進力・司令塔機能を発揮できるような総合科学技術会議の機能の抜本的強化という点では、更なる踏み込みが必要という印象を受けています。具体的には、総合科学技術会議の企画・立案・調整、予算配分、執行などの機能強化を法的に担保する内閣府設置法やその他関連法案の改正がやはり必要だと思います。また、研究成果を円滑に実用化につなげるための政府関係機関、JST、NEDOといった関係機関の連携、機能統合も必要であると考えます。また、第2FIRSTの創設も確実なものにしていただきたいです。4月の第6回会合の際、山本大臣から法改正等は将来的課題として捉え、まずは突破口を開くために総合科学技術会議の司令塔機能強化に迅速に取り組むといった発言がありました。総合科学技術会議の抜本的な機能強化を担保する法改正についても、今のうちから検討を進めていく必要があると考えます。この位置付けを科学技術イノベーション総合戦略の中にも明示すべきです。

次に独立行政法人改革の中の研究開発型独法の改革についてです。一部のマスメディアに中間報告の原案が掲載されました。この中間報告では、研究開発独法については通則法の中の運用改善で対応するといった方向のように見えます。現行の独立行政法人制度は定型的な業務を効率的・効果的に実施することに主眼を置いており、研究開発独法のようにハイリスク研究等の中長期的視野で取り組む業務には根本的になじみません。国の科学技術イノベーションを推進する観点から、研究開発法人についての抜本的な見直し、具体的には、研究開発型独法については研究開発の特性を踏まえて通則法の対象外とするといったような踏み込んだ改革をお願いしたいと思います。

3つ目に、前回も触れた民間投資の拡大についてです。今回のアベノミクスの成長戦略の目玉は、大胆な規制改革と民間投資の大幅な拡大に向けた大規模な政策支援、この2点であると思います。先週の安倍総理の講演や茂木大臣の説明にもあったように、民間投資を少なくとも去年の63兆円から70兆円規模には回復させる。そのために今後3年間は集中的投資促進期間と位置付けて、あらゆる施策を総動員すると述べておられます。茂木大臣から民間投資拡大に向けての具体策の発言をいただきましたが、従来にない思い切った施策と受け止めています。ただ、今年に入って設備投資だけが前期比マイナスの低水準が続いているという状況の中で、この流れを上方に思い切って転換するためには、こういった施策の更なる踏み込みを期待したいです。諸々の施策の逐次投入ではなくて、思い切った施策の一斉投入、例えば今回の政策パッケージの目玉として、日本で設備投資や研究開発投資をしっかりと行う企業には実質的な税負担を大幅に引き下げる、そういった企業では結果的に税負担が諸外国並みに下がるといった大胆なインセンティブによって投資を拡大するという強力なメッセージ、施策を策定していただくことを期待したいです。

4つ目は国際展開戦略についてです。ゴールデンウィークの安倍総理のトップセールスにより原発の受注を獲得していただいたわけで、画期的であると受け止めています。前回、我が国の国際展開において政府の総合力を発揮すべきという指摘をさせていただきましたが、同時に官民の連携も必要です。投資規模が大きいインフラ輸出では、官民が連携してファイナンス面でのサポート体制を質・量ともにグレードアップすることが必要です。そのためにはJBICやNEXIによる公的信用供与の強化が必要不可欠と考えます。具体的には与信枠の拡大、これは量的な面、それから多様なリスクテイクを認める政策対応、これは質的な面、タイムリーな信用供与、機動性といった仕組みを作ることが必要と考えるし、こういったことを支える体制を整えることが必要と考えます。こうした枠組みの下で官民協力体制を構築すれば、安倍政権が掲げる「次元の違う国際展開」の推進が可能になると考えます。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて坂根議員、お願いします。

(坂根議員)

先週金曜日に安倍総理のスピーチを聞いた。先程甘利大臣よりご説明があった論点についてはほぼ金曜日の総理のスピーチの中で言い尽くされていると思いますが、あえて2点意見を申し上げたいです。

まず1つは経済成長の必要性についてです。言わずもがなですが、経済成長・デフレ脱却をしない限り、社会保障も若手の雇用と定年延長の両立も成り立ちませんし、女性の活用も進みません。最終的には財政再建も進みません。デフレの原因は、一言で言えば、政・官・民がリスクをひたすら避けてきて、それが悪循環を呼び、人の気持ちまでマインドデフレになってしまったことだと思います。こういった中で、政府と日銀が一の矢、二の矢でリスクを取ったわけなので、あとは民間だという主張は、極めて大事だし、是非民間側はそれを受け止めるべきだと思います。

2つ目が、民間の自己改革についてです。産業の新陳代謝と言った際に、政府で考えると産業間や企業間の新陳代謝を促進する話になってしまいましたが、そのためにも企業内の新陳代謝をやらない限り進まないと思います。自分自身の経験から、何が企業内の新陳代謝を阻害してきたのか考えると、1つの理由は何といても日本が国内のモノづくりコストに自信を失ってしまったことです。しかし私の経験から見て狭義に絞った本当のモノづくりコストに限定すれば、競争力は十分にあると思います。結局、雇用を大事にして、事業多角化や子会社の設立などを行い、強い事業の収益まで負け組の事業で相殺し、会社全体のコスト競争力に自信を失ってしまいました。勝ち組を見極めて本当のコストで負けているかどうかでしょうか。多くはどんぶり勘定で固定費を分けないこの日本のコスト計算が原因だと思います。これが分かれば、健康体のうちに、しかも今から将来少し景気がよくなりそうだなという時期に、大手術をするチャンスとなると思います。一番危惧するのは、成長し始めたら、負け組の事業まで一息ついてしまい、また問題を先送りすることになりはしないかということです。今こそ民に意識改革させる最後のチャンスです。

この自己改革を促進させるために、いろいろな議論が出ました。経営者のプレッシャーとして、社外取締役や、特に投資家ミーティングをトップ自らやることは、私自身の経験では極めて有効でした。投資家ミーティングでは今は逆に企業価値がそんな考えではないと投資家にはっきりと言えるようにもなりました。リーマンショックの前の2007年のGDPとの比較でいえば、純輸出の一番落ち込みがひどいのですが、これは円安でこれからよくなってくると思います。ただし、原発問題との関係になるエネルギー

輸入コストがどうなるかです。やはりキーは設備投資であり、国内投資でリスクを取った人への直接的なインセンティブを是非具体化して、重点的にやっていただきたいです。

消費税との関連で法人税をヨーロッパ並みにというのは非常に難しい工程であることはわかりますが、そうならば今申し上げたように投資をする人、リスクを取る人への直接還元を重点的にやっていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて佐藤議員。

(佐藤議員)

今回は個別論点にしたがって、4点ほど申し上げたいです。

1つ目です。健康・医療戦略推進会議の点について、特にレセプトデータの活用について素晴らしい前進だと思います。一方で、例えば混合診療解禁の問題は、このテーマが安倍内閣の本気度を示す一つのメルクマールになっている面もあります。丁寧な議論が必要であることは十分承知していますが、先進医療の対象をスピードアップして大幅に拡大することを将来の方向として明確にすることは、成長戦略のクレディビリティの問題にも関わります。

2つ目です。緊急構造改革プログラムについて、立地競争力の観点からは、法人税そのものの引き下げに必ずしもこだわらず、実質的な負担の軽減という立場で取りまとめることも非常に重要です。また、茂木大臣のご説明にあった生産設備の新陳代謝の促進について、この生産設備に是非ITやシステム関連の設備投資も加えるような検討をお願いしたいです。民間企業にとってシステム改革・システム投資はかなり大きな設備投資であると同時に、それ自身が社会の効率化につながるものです。従来は生産設備の概念が狭く捉えられていたので、この拡大を是非お願いしておきたいです。また、産業再生の問題として以前この会議で問題提起させていただきましたが、ファンドも含めた公的資金の活用における6原則あるいはPDCAの回し方について、これを是非残していただきたいです。

3つ目です。経協インフラ戦略会議について、ファイナンスの面からいえばJBIC、NEXIの活用ということですが、もう一つ、先般発表になった日本アセアン金融協力のような二国間金融協力の推進も実は非常に重要です。邦銀と現地の銀行で、邦銀が現地通貨を受け取ってそれを日本の進出企業に渡すところをある程度公的な信用補完も活用しつつ、ここを中長期のファイナンスでそれをやっていくと、日本企業の海外進出にプラスになります。既に財務省含めて取り組んでいただいているところですが、もう一歩進めていただきたいです。

最後に、前回も申し上げましたが司令塔機能の強化という観点で2つあります。インフラシステムの輸出を継続してやっていくため、内閣官房に新しい司令塔を設置していただけないでしょうか。これは情報の集約という観点からも極めて重要です。また、クールジャパンと訪日観光の一体運営も重要であり、これを協議会形式でやるという話があると聞いていますが、協議会ということでは何もワークしないと思います。この2つの機能を集約した一体運営の司令塔についても、是非検討いただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて竹中議員、お願いします。

(竹中議員)

全体の取りまとめについて手短かにコメントをします。

とりまとめの論点に関連して、今各大臣からご説明があり、それぞれ非常に重要なポイントが出てきていますが、あえてその中で更に我々が努力するものがあるとしますと、やはり一つは、ポジティブなサプライズ、これが欲しいです。その意味では、以前、骨太方針などをとりまとめた経験も踏まえて申し上げますと、最後の一瞬まで、あと半歩前へ行こう、あと一歩前へ行こうというそういう粘り強さが大変重要だと思います。これは一種の一村一品運動のようなもので、一人必ず一つ半歩前進できるようなことをやっていくべきです。各大臣におかれても、ポジティブ・サプライズにつながるようなあと半歩、一歩のご尽力を是非賜りたいです。また、そのための議論をさせていただきたいです。

もう一つはストーリーです。特に地方都市の普通のサラリーマンの方々が、アベノミクスで何が変わるのだろうかということ、今まだ少し距離感を持って見つめていると思います。その意味では一つの象徴となるのは、以前申し上げたマクロとの関係、これは経済財政諮問会議での議論と重なるわけですが、民主党の時の成長戦略の例えば実質2%、名目3%成長と、今度の新しい政権での成長率は一体何が、どこが違うのかということ。そこがやはり非常に重要なポイントになると思います。

3つ目に、今回、各大臣から Key Performance Indicator をそれぞれ示していただき、イメージが固まりつつあるので、手法としては決して新しくないですが、やはり是非工程表をまとめていただきたいです。それぞれ5年の期間でどのようにするという目標を掲げていますが、少なくとも、1年、3年、5年でどのようにしていくのか、これは、まさしく PDCA サイクルを作っていくということになります。進捗管理を行い、積み残した問題のリストも作っていただいて、今の熱気を持った成長戦略に向けた議論が何らかの形で内閣としては強い意思を持って継続していく、そのような状況を是非作っていく必要があると思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて新浪議員。

(新浪議員)

アベノミクスの第3の矢を通じて、いつ頃持続可能な経済成長が見えてくるのかということが非常に重要です。ここで重要なのは「持続可能な」ということです。そして、第3の矢が本格稼働しているのだという実感が見えてくるというのが、少し時間がかかるかもしれませんが、第1の矢、第2の矢が出ながら、実際に法律を決めても1年、2年とかかってくるわけですから、それくらいの「時間軸」を考えることが大変重要だと思います。第3の矢とともに第1の矢、第2の矢でポジティブな期待感やポジティブ・サプライズを醸成していくことが重要だと思います。その結果として、三年後くらいには、地方においても雇用が創出され、所得が上がって消費が増え、資金需要が増え、海外からの投資も増え、地方でも風景が変わったと確信されていくことが大変重要です。このような持続性のある成長について、時間軸とともに雇用と所得が上がっていくロードマップをしっかりと描いていく必要があります。

この3年の中で、持続可能な経済成長に向けて最大の起爆剤は TPP にあると思います。各国との交渉を乗り越え、是非とも参加していただきたいです。まさにこれからが始まりで、これをいかに活用して経済の活性化を図っていくかということが大切です。その中で、広がっていく TPP 経済圏において、企業も含めて国際分業が行われ、その中で差別化戦略を行い、付加価値創造立国になっていくということが大変重要です。この TPP をして、実は新陳代謝も進んでいくのではないかと思います。この TPP 経済圏内でヒトとモノが行き交いますが、ここで付加価値創造に欠かせないのは何と言ってもイノベー

ションであり、そのイノベーションを作っていくのは若い人たちです。その若い人たちのモチベーションアップと多様性を受け入れる受容力のために、女性の活用と高度技術者を中心とした外国人を受け入れる必要があるのではないのでしょうか。日本と同様に分厚い中小企業を抱えているのはドイツであり、ドイツはEUの統合とユーロの導入をトリガーに発展しました。とりわけ、歴史を見てみると、中小企業が差別化された技術力を持って発展しました。TPPがまさにこれに当たるのではないのでしょうか。元来、先進国の中で著しく日本は中小企業の集積が多い国であり、見方によっては、既にベンチャーは日本には根ざす風土があるのではないのでしょうか。ただし、ベンチャーではありませんが、中小企業は平均年齢が70歳になっています。問題は、中小企業には人材が足りないということです。今後、例えば大企業からリタイアしたりスピアウトしたりした人たちが、斡旋されてそこで活躍したり、不足している経営のイロハをメインバンクが指導したりするルートを斡旋するなど、仕組み作りをすることが重要ではないのでしょうか。また、起業家精神を大学でやるのはtoo lateだと思います。起業家精神というのは、むしろ小中学校、高校の段階でやっていく必要性があります。大学では遅い。

もう一点。私自身が身を置くサービス産業というのは、雇用をこれから吸収していく産業になっていくと思います。そのときに、福祉・医療・介護というのは非常に重要だと思います。こういう分野で圧倒的に女性の雇用が多くなります。その中で、女性がフレキシブルに働ける環境が必要であり、そのためにはITが大変重要です。それによって生産性の向上をしていかなければなりません。サービス産業というのは、労働生産性が非常に低いと言われており、やはりIT化が遅れています。また、生産性向上という意味では、フランチャイズビジネスというのが大変有効な手段ではないかと思います。フランチャイズビジネスは個人が起業し、それをフランチャイズ本部が集中購買やITの活用で規模の経済を追及して、それとともに成功したことを横展開します。例えば、加盟店オーナーに2万人と、フレキシブルに働きたい20万人のパートに、これをサポートする物流センター等を入れると、倍の雇用ができています。規制改革とともにフランチャイズをもっと活用して、事業の展開といったことを考えてはいかがかと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

橋本議員。

(橋本議員)

科学技術イノベーションに関して4点ほどお話しします。

最初に、本日山本大臣よりご紹介いただいた科学技術イノベーション総合戦略(原案)についてです。これまで総合科学技術会議においては、成長戦略策定のために、戦略市場創造プランに掲げられた4分野について有識者の意見を取りまとめてペーパー等を出してきました。本日山本大臣から科学技術イノベーション総合戦略(原案)の概要が示されましたが、先週行われた総合科学技術会議において、その詳しい案が提出されています。その中には、この4分野に関して取りまとめた具体的な取組内容や工程表についても詳しく書かれています。今後策定される成長戦略の「戦略市場創造プラン」においては、是非ともその内容を反映していただきたいです。なお、科学技術イノベーション総合戦略(原案)は、短期的視点だけではなく、2030年に向けた長期的な国家戦略、いかなる方向に投資をしていくべきかの方向性も示しています。成長戦略策定に当たっては、産業界が信頼感を持って新事業を創出するためのイノベーション投資をしていけるように、ぶれないで基本方針を貫いていくというメッセージも併せて出していきたいです。

2番目に、府省横断型のプログラムの制度設計について、本プログラムについては、

府省の壁を超え、研究開発・製品開発だけでなく、標準化・規制改革・特区適用・政策金融・税制・政府調達など産業化に向けて一気通貫で実施するイノベーション推進プログラムとして実施することが重要だと考えています。例えば、イノベーション特区における府省横断プログラムの推進なども考えられます。このプログラムの体制など枠組みに関しては様々なご意見をいただいているところですが、具体的な制度設計については、総合科学技術会議が中心となって、他の司令塔・組織と緊密に連携して議論していくべきです。

3番目に、最先端研究開発支援プログラム（FIRST）の後継についてですが、先ほど山本大臣からも紹介があったように、麻生内閣のときにつくっていただいたプログラムは大変良い成果も出てきています。リスクがあってもハイインパクトな独創的研究への大胆な支援が革新的なイノベーションを創造するためになるということを示しているのではないかと思います。今度の新たなFIRSTにおいては、例えば今までなかった視点として産業利用の観点とともに安全保障分野での利用の視点も見据えた、いわゆるデュアルユースの分野なども考えるのが適当ではないかと思っています。是非ともご支援をお願いしたいです。

最後に、研究開発現場の視点から簡単に3つほど。研究開発法人の機能強化は、イノベーションにおいて極めて重要です。先週金曜日の総合科学技術会議の時点では、科学技術イノベーション総合戦略（原案）の中でも研究開発法人の制度改革案については調整中という記述に留められていましたが、特に研究開発法人の機能強化においては、人事や予算制度の適切かつ柔軟な運用については、イノベーション創出の観点から独法制度とは異なる新たな制度の創設をすべきと考えます。また、大学に関しては、本日下村大臣から話がありましたが、運営費交付金の傾斜配分割合の大幅拡大やガバナンス改革、給与制度見直し、あるいは外国人研究者の大型採用を可能とする制度など、大胆な制度改革を進めていることは大変重要だと思います。それらと合わせて、競争的資金以外の外部資金も含めて間接経費の30%確保や運営交付金の一律削減の見直しなど、研究力強化に向けた制度改革が必要であると考えます。

最後に、労働契約法改正に伴う雇止め問題の若手研究者のキャリア形成上に渡る課題については、文部科学省と厚生労働省の両省間で局長級の検討の場を立ち上げ、検討が開始されたと聞いています。この場でお礼を申し上げるとともに、今後現場の声に十分に耳を傾けて実態に即した検討をお願いします。

（甘利経済再生担当大臣）

長谷川議員。

（長谷川議員）

産業競争力会議では、産業競争力強化、立地競争力強化、あるいは投資促進の観点から、次元の違う特区の設置は重要であり、例えばイノベーション特区として、法人税率軽減や設備投資の加速度償却など様々なことを申し上げてきましたが、それら全てに関係するのが税制です。おそらく来年度の本格的な税制改正に向け、これから論議が深まっていくものと思いますが、成長戦略の実効性において、非常に重要な要素の一つであるため、税制がこれまで提言してきた内容を実施する際のブレーキにならないよう是非前向きにご検討いただきたいです。

もう一つ、茂木大臣がおっしゃった設備投資の関連で、もちろん国内企業がリスクを取ってでも設備投資をすることは必要ですが、もう一つ大事なのが、海外からの対日直接投資であり、現在の投資残高はGDP比率で日本が圧倒的に低く3.7%程度であるのに対し、諸外国では2桁となっているため、これを増やす必要があります。例えば諸外国

では、韓国のKOTRA、シンガポールではEDPA、アメリカでは各州が誘致策を展開している中、更に連邦レベルでも、「インベスト・イン・アメリカ」という部門を設け、外国からの投資を呼び込むための施策をワンストップで行っています。今日本でそのようなことをやる機関があるとすればJETROでということになるのでありまじょうが、仮にJETROが投資誘致を担うのであれば、明確な責任と権限を持たせなければなりません。更には、KPIとして「対日直接投資残高GDP比率3.7%の倍増」を掲げることも必要です。国内の投資だけでなく、海外からの投資の両方を促進することが重要です。

菅官房長官にご説明いただいた日本版NIHの骨子について、安倍総理及び菅官房長官のリーダーシップで早急にまとめていただき深く感謝申し上げます。しつこいようではありませんが、日本版NIHを有効に機能させるためには、ある程度の予算規模が必要です。これまで、「3,000億円程度とされるライフサイエンス予算の過半は、日本版NIHに集約していただきたい」と申し上げてきたところであり、現行のライフサイエンス関連予算をできる限り一元化し、それでも足りなければ追加予算を出してでも3,000億円の過半程度の規模にさせていただくべきです。その規模でようやくアメリカのNIHの20分の1の規模となります。また、予算の一元化と同時に、ガバナンスの一元化、ピアレビューをきちんと機能させるなど、他にも様々な課題があることは言うまでもありません。

冒頭甘利大臣からお話のあった「成長戦略のとりまとめに向けた論点」に関して申し上げます。資料1中の〈姿勢〉の部分について、確かにここまで政府には様々なリスクをとった政策を講じていただきました。第8回産業競争力会議の最後に、麻生副総理からも今度は民間がしっかり考えてやってくれよというご趣旨のご発言があったとおり、当然企業もリスクを取らなければならないと思いますし、今のような状況の中では、リスクを取らないことが最大のリスクになるとすら思います。自社の事例でも、リスクを取って1兆1千億円の買収を行いました。一方、その買収の真の成果として、グローバルであらゆる面に競争力ある企業に転換するためには、日本人のマインドセットを変える必要もあり、苦勞しているところでもあります。

また、医薬品業界は企業数が多く、統合・集約等の論議が政府内にもあるやに聞きます。これを否定するものではありませんが、これは現在試行されているメリハリの効いた薬価制度を本格実施することで、その方向に向かうものであり、政府が無理に進めるべきものではありません。イノベーションを推進する観点からも、イノベーションを正しく評価する制度は必要です。

最後に、〈残された課題・実行管理〉について申し上げます。成長戦略は、策定すれば終わりではありません。これまでの政権で、十数本もの成長戦略が策定されてきましたが、実行されないことが多くありました。その一つの原因には、短期政権であったということもありまじょうが、安倍政権は長期になることを期待しており、その前提のもとで、優先順位を付け重要なものから着実に実行していただきたいです。同時に、PDCAサイクルを確立することもお願いしたいです。その際、できれば、実施に向けたロードマップは産業競争力会議で作成し、定期的にフォローアップも行うこととしていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。閣僚の皆様から何かありますか。

(麻生副総理)

茂木大臣から新陳代謝のパッケージで意欲的なプレゼンをいただいたと思っておりますが、企業がリスクテイクをする意欲が減少しているという現状の中において、投資減税したら企業が本当に投資をするのかどうかが一番知りたいです。企業の合併促進とい

う話でも、誰かに言われたからではなく生き残るために企業合併は起こっています。そこ他のところがどう違うのでしょうか。その話をしなければなりません。元々設備投資をする予定だった企業がたまたま投資減税にうまく乗って設備投資をして、結果的に自分だけが減税で得をするだけで、何の促進にもならないという話だったら意味がありません。リスクテイクを取らざるを得ないようにする手段は何なのかが知りたいと思います。単なる政策税制の深堀りだけで企業が動くのかについて、非常に疑問なので是非教えていただきたいです。

(榊原議員)

投資減税は非常に効果があると思います。グローバル企業は、投資をする時に日本でするのか海外であるのかの比較を行い、その際のトータルコストを比較した上で決めます。我々も投資に対する支援を活用させていただくことによって、海外の代わりに日本に投資した事例が数多くあります。グローバル企業にとっては今回説明いただいた施策パッケージが国内投資を加速するのは間違いないと思います。それで十分かどうかは分かりませんが、促進策は拡充していただきたいと思います。

(麻生副総理)

もう一点。民間の投資の拡大と賃金の向上が両方来ないと消費拡大にはなりません。GDPが伸びない限りは借金が続いていきます。そうすると、GDPのうち6割が消費ですから、消費が増えなければ給料が上がりません。そのためには企業が確実に成長していかなければなりません。全部つながっている話です。新陳代謝や民間投資が進まない理由はデフレと言われますが、その中でやった企業もあります。そのところの差を考えなければなりません。

(坂根議員)

私は、答えから言えば、トップがその気になったらすぐできる話だと思います。逆に言えばこの国は政・官・学・民の各々の分野でトップがやるべきことをやれば大きく変わる可能性を持っているとも言えます。会社の問題点について、例えば経営企画室だとかが整理したものをトップが見て判断しようとしたら、事業の廃止や子会社の整理など大きなリスクを決断することができません。しかし、トップが自分自身で会社の問題点をしっかり把握し分析を行った上で、社員や株主に自分の言葉で説明し責任を果たせば自ずとやらざるを得ないはずで。

(甘利経済再生担当大臣)

茂木大臣、財務大臣をその気にさせるプレゼンを。

(茂木経済産業大臣)

世の中の経営者が、全て坂根議員のような経営者であれば問題になりませんが、実際はそうなっていません。まず、3年間なら3年間と、期間を区切って政策を打つ。また、LLCなど今までになかった新しい仕組みを用意して、明るい展望が見え始めた中で、最後のバスに乗るかどうか、経営者に決断を促していきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

これから先まだ積み残しの案件があるというご指摘もありました。それから、フォローアップ体制をきちんとできるのかというご指摘もありました。フォローアップ体制、実施体制について、しっかりやっていきます。積み残しのテーマも、処理していくため



に今後どうあるべきかこれもまた総理と相談していきます。

次に、議題の3の「国家戦略特区」について、現在、国際戦略総合特区の1つとして「アジアヘッドクォーター特区」に取り組んでいらっしゃる、東京都の猪瀬知事より、現在新藤大臣の下で検討いただいている「国家戦略特区（仮称）」に関し、有識者としてご意見をお伺いしたいです。

（猪瀬東京都知事）

今日は、我々の考え方を考える方がいいだろうということで提案をさせていただきます。時間というものは何かということを一言申し上げますと、例えばニューヨーク・ヤンキースは午後7時に始まりますが、東京ジャイアンツは6時に始まります。そしてサントリー・ホールや芸術劇場は7時に始まりますが、ブロードウェイは8時に始まります。我々は終電の時間から逆算して生きており、終電の時間に間に合うように画一的な働き方、ライフスタイル、消費活動をしています。したがって、そこを1つ外すだけで、時間の市場が生まれてくると思っています。それから、外国人は奥さん・ご家族を連れて、日本で一緒に働きたいと思っています。そういう環境を整えて東京、日本を国際競争に勝てる体制を作っていかなければなりません。

これまで、アジアヘッドクォーター特区の指定を受け、法人税が今は38.0%になっていますが、26.9%まで減税されることになっています。さらに、20.2%までやれば、シンガポールや香港と対等に競争できます。加えて、アメリカ人が自分の加入している高い保険が適用になる病院に行きたいという場合のために、国際的医療機能評価(JCI)認証を受けた病院を充実させます。更には、英語を話せる救急救命士や医者を増やしていくほか、アメリカの医師資格で日本でも診療できるかどうかなど、特区の中でいろいろなやり方ができるかと考えることはできると思います。

次に、24時間バスや、東京の地下鉄の一元化により、サービスを外国人にも分かりやすいようにします。更に、外国のビジネスマンが入国する際、分かりやすく、早く審査を行います。それから、今、羽田はビジネス・ジェットが増えており、1週間しか許可は下りなかったのですが、それを10日まで延長するという話の実現しています。そういうことによって国際競争に勝てる都市を作っていくことが必要です。

次に標準時間についてです。標準時間を2時間早めることで、世界の1日のお金の流れが日本から始まり、アジアの金融センターとしての地位が確立します。海外から富が流入し、日本企業にお金が回り、賃金が上がり、雇用は増え、消費が刺激され、デフレ脱却につながるという提案をさせていただきたいです。シンガポールは、既に1時間ずらして日本に近づけています。標準時間を2時間早くすることによって、海外に流出した金融の拠点機能を呼び戻すことができるのではないのでしょうか。

夜、仕事が終わってロンドンで9時にふっと風景を見たら、みんなテニスをやったりしています。北海道でサマータイムを取り入れたら、みんながお子さんを連れて外に出るようになりました。そうやって消費活動も活発になります。ものの考え方を少しずつ変えていく。それが国際競争に勝つ1つのあり方であり、あるいは内需を作り出す力になるのではないのでしょうか。

（甘利経済再生担当大臣）

ありがとうございました。国家戦略特区に関して新藤大臣から何かありますか。

（新藤地域活性化担当大臣）

今、素晴らしいご提案をいただいたと思います。私も国家戦略特区は、これまでとは次元の違うものにするということ。既にワーキンググループを設置し、秋山議員に入っ

ていただいておりますが、どうすれば突き抜けた国家戦略が作れるか、どこで実行したら良いかと、こういうことを検討しています。猪瀬知事からのご提案もその中の検討の一つとなっていくと思いますが、いずれにしても大切なのは、世界で一番ビジネスをしやすい環境とするためには、家族も含めて、言葉も、医療や教育、こういったものが受け入れられる、そういう規制緩和やインフラの整備を行うべきです。

また、今このワーキンググループで出ている興味深い話は、いわゆる「バーチャル特区」です。ある区域でやろうとしているものに参加する人は、その地域に居なくても、別の地域からでも、その事業に参加する場合は同じ恩典が受けられるなど、そういったバーチャル特区のようなものも入れて良いのではないかという提案を今委員の方からいただいております。

いずれにしても、スピード感を持って強力な決定体制を作らなければなりません。国家戦略特区というと、国が前面に出てというお話がありますが、そうではなく、国と地方と事業者が本当に同じテーブルにつき、皆がプロジェクトに入る、そういう気持ちでやっていく特区を作っていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

では、立地競争力の強化の主旨を務められました竹中議員、何かありますか。

(竹中議員)

まず、早速にワーキンググループを立ち上げていただいて、そしてまた今日猪瀬知事をお招きいただき、新藤大臣と甘利大臣のイニシアティブに感謝します。規制改革の突破口としての特別の特区をやるのだということの意味をそれぞれご確認いただいた上で、これを通して日本の本気度をどのように示せるかということだと私は思います。

その意味で、今、猪瀬知事が示してくださった、東京の標準時を2時間早めるというのは、間違いなくポジティブ・サプライズになると思います。日本が本気になって、ニューヨークと東京とロンドンのマーケットがそれによってつながる、そういうことができれば、私はウォールストリートや香港、シンガポールからどよめきが起こるような話になりうると思うので、これは是非実現の方向に向けてやっていただきたいです。地図を見てジャカルタとシンガポールを比べると、ジャカルタの方が東にあります。時差は、東京とジャカルタは2時間で、東京とシンガポールは1時間しかありません。つまり、シンガポールはそれだけ意識して、本気になって、やれることはなんでもやって、金融のメリットを高めるということを本気でやっています。日本は、やはりそういうことを今これで示すチャンスなのではないかと思う。

本気度という観点から言うと、人材についても、ヘッドクォーターを担えるような人材を取り込まなければなりません。今、例えば法務省で、高度人材のポイントの検討を行っていますが、より広く、経済成長のための国際人材の確保と国際人材の交流という、より幅広い人材の交流・確保について、私は、これは各省庁にまたがる話でもあるので、できれば官房長官の下で、そのような研究会を立ち上げていただきたいです。内閣として、そのような成長のための人材の確保、交流のための委員会のようなものをご検討いただければと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。先ほど秋山議員は特区についても若干お触れになりましたが、国家戦略特区ワーキンググループに参加されている関係でもしお話がありましたら、1分半差し上げます。

(秋山議員)

やはり特区制度の目的は大胆な規制改革の突破口であるべきです。また、この特区で突破口を切り開いたものを国全体の経済活性化につながるような波及効果の大きいものにする。これを志として持って取り組んでいきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。総理の時間の関係もありますので、この議題はこの程度にさせていただきます。それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきますが、ここでプレスが入ります。それでは、安倍総理から御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

本日も、大変ご熱心な御議論をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

日本も今までずいぶん、成長戦略を作ってきました。その中において、今までの成長戦略とは、どこが違うんだと話があります。確かに中身については、ずいぶん今まで散々議論されてきた中身もたくさんあるのも事実であります。違いは行動力しかないんだ、「行動なくして成長はない」と、私は決意をしております。

すでに、第3の矢において、TPPの交渉参加、電力システム改革、待機児童の解消等と、思い切ったことも挑戦をしてみました。

そして、今までのデフレ経済の中において、企業や国民の自信が失われた、喪失した。これが一番大きな問題であったわけです。その中において、ヒト、モノ、カネ、全てが澱(よど)んでいた状況になっていたのだらうと思います。そのデフレマインドの中で、一番自信を失っていたのは、企業家ではないのかと思います。最近、やっと内閣府の調査によっても、消費はだいぶ戻ってきているのですが、残念ながら、投資は、設備投資は戻っていないという状況です。

濡れた薪に着火剤をぬっても火はつかない。それを乾かした状況にもって行って、今、着火剤をぬったわけですから、多くの皆様に、ぜひ、今こそ火をつけていただきたいと思えます。確かに雰囲気は、変えることができますから、勝負はこれからなのだらうと思っています。

日本を再び強い成長軌道に乗せるためには、民間自身の投資と決断と実行が求められています。我々も、あらゆる施策を総動員いたしまして、民間の行動を応援をする決意であります。投資の活発化、生産性の向上の成果が、国民の所得に還元されてはじめて、成長の好循環につながることを目指したいと思っております。

また、本日は「国家戦略特区」について、猪瀬知事からも話を伺いました。大変興味深いご意見もいただきました。国家戦略特区ワーキング・グループで、しっかりと御議論をいただき、インパクトのある政策を生み出していきたいと思えます。取りまとめに向けまして、議員各位のご協力を、どうかよろしくお願い申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

以上をもちまして本日の会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)